

議員の寄附行為等の禁止について

議員が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。また、村民から村議会議員に対して、寄附を求めることも禁止されています。公平公正な選挙にするため皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

× 議員が年賀状やあいさつ状などを出すこと（答礼のための自筆によるものは除く）



みんなで徹底しよう

× 議員や後援団体がお中元やお歳暮お土産を送ること

三ない運動

× 村民や団体などが議員に対し寄附を求めること
・ 議員が寄附を行うこと



贈らない!

求めない!

受け取らない!



マチイロ

マチを好きになるアプリ

村では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しました。ぜひご活用ください。

アプリ「マチイロ」
ダウンロードサイト



「議会だよりみほ」朗読ボランティア

議会だよりみほでは、朗読ボランティア「鈴の音」のご協力により議会だよりみほの記事の一部を音声化しています。

みなさま、ぜひお聞きください。

視聴はこちらから



議会を傍聴してみませんか

- 役場 3 階の議場までエレベーターでお越しただけます
- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧いただけます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

美浦村議会

検索 

次回定例会は、12月10日（火）開会予定です。

議会広報公聴委員会

委員長 松村 広志
副委員長 葉梨 公一

委員 塚本 光司
委員 北出 攻

委員 諸岡 正明